

# 市立水泳場回数券の払戻しについて

市立水泳場の閉場に伴い、回数券の払戻しを  
下記期間中にて行います。

お手元に回数券の余りがある方は、  
市民体育館窓口まで直接お持ち下さい。

【払戻し期間】 令和元年9月1日（日）～

令和2年3月31日（火）

【問い合わせ先】 裾野市スポーツ施設等指定管理者  
シンコースポーツ・静岡ビル保善グループ  
TEL：055-993-0303